

第 6 3 回議会力向上会議記録（抄）

（ 4 . 1 0 . 6 ）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

1. 議会力を向上させるための方策について

○大綱質疑における審議時間の見直し（5月・11月定例会の運営方法）について

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、引き続き協議することとした、11月定例会の大綱質疑における審議時間及びその運用について、各会派等の意向を聴取した。

【令和4年5月定例会において試行した内容】

大綱質疑の発言時間を10分+30分×会派構成議員数（答弁時間含む）とし、大綱質疑1～3日目は午後5時を目途に終了し、大綱質疑が3日間で収まらない場合は、予備日を使用する。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<p>○発言時間については、20分×会派構成議員数（答弁時間含む）にすべきと主張しているが、これまでの議論の経緯を踏まえ、11月定例会は公明党堺市議団の提案内容（20分+20分×会派構成議員数（答弁時間含む））で試行することに譲歩する。</p> <p>○今回の発言時間の見直しは、現行の時間設定では、各会派等が発言時間を使い切った場合、会議規則で規定する会議時間（10時から17時まで）を大幅に超過するという矛盾が生じており、その矛盾を解消することを目的としている。</p> <p>○議論がまとまらないのであれば、議会運営委員会で決定すればよい。</p> <p>○11月定例会は試行とし、改選後に議論すればよい。</p>
公 明 党 堺 市 議 団	<p>○2月・8月定例会と同様に、20分+20分×会派構成議員数（答弁時間含む）で試行し、改選後に議論するなど柔軟な対応としていただきたい。</p> <p>○少数会派の意見も尊重しながら、見直しの議論を継続するものとし、今回は提案内容で試行していただきたい。</p> <p>○議論がまとまらないのであれば、議会運営委員会で決定すればよい。</p>
自 由 民 主 党 ・ 市 民 ク ラ ブ	<p>○5月定例会と同じ内容で11月定例会も試行することでよい。</p> <p>○議員の発言時間は可能な限り確保していくべきである。</p> <p>○議会運営委員会で決定することについては否定しないが、多数決での決定とならないよう配慮いただきたい。</p>
堺 創 志 会	<p>○5月定例会と同じ内容で11月定例会も試行することでよい。</p> <p>○この協議が、議会力を向上させることを目的としているのであれば、発言時間を確保するという大前提を考えるべきである。</p> <p>○本件については、多数決で決めるべきではない。</p> <p>○正副座長において、各会派等間の意見の調整を行っていただいた結</p>

	果をもって、議会運営委員会で決定することは致し方ない。
日本共産党 堺市議会議員団	○5月定例会と同じ内容で11月定例会も試行することによい。 ○本件については、できるだけ全会一致となるように努力すべきである。 ○議会力向上会議で全会一致となっていないものを、議会運営委員会で決定することには賛同できない。
長谷川議員	○協議の結果、各会派の意見がまとまるのであればその内容によい。 ○本件については、できるだけ全会一致となるように努力すべきである。 ○発言時間は最大限保障されるべきである。

【座長の説明】

- 発言時間について、①20分+20分×会派構成議員数（答弁時間含む）と、②10分+30分×会派構成議員数（答弁時間含む）の2つの案で議論が平行しており、妥協点を見出すことができないか、各会派等の協力をお願いしたい。
- 議員の発言時間は民主主義の府である議会の根幹をなす大事な部分であり、また、少数意見の尊重は、民主主義の1つの柱である。

【協議結果】

本件については、11月定例会の初日議会運営委員会において協議することとした。
なお、座長から、あくまでも試行実施について協議すること、及び議会運営委員会開催までに正副座長において各会派等間の意見の調整を行っていくとの発言があった。

2. ペーパーレス化の推進について

前回の会議において、各会派等において持ち帰って検討し、引き続き協議することとした、議案書のペーパーレス化について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○来年度から完全なペーパーレス化を実施すべき。紙文書が必要な議員は、各自で印刷すればよい。 ○ペーパーレス化については、経費の問題ではなく、姿勢の問題である。働き方改革でもあり、議会ではクラウドシステムも導入しており、各自で必要箇所の印刷が可能である。一部紙文書の配付を認めれば、ペーパーレス化は進まない。議会として、完全なペーパーレス化を実現するという方向性を示すべきである。 ○いつから完全なペーパーレス化を実施するのか、期限を区切っておくべきと考える。期限がなければ、いつまでも協議が続くこととなるため、期限を決めていただきたい。
公明党 堺市議団	○来年度から完全なペーパーレス化を実施すべきと考えるが、現在は、ペーパーレス化への移行の過渡期であるため、完全なペーパーレス

	化の実現をめざしながらも、紙文書を必要とする議員への一定の配慮は必要と考える。
自由民主党・市民クラブ	○完全なペーパーレス化を実現すべきと考えるが、紙文書が必要な議員には紙文書を配布していただきたい。 ○完全なペーパーレス化の実施時期については、現時点では決めることは困難である。
堺創志会	○ペーパーレス化については賛成であるが、紙文書が必要な議員には紙文書を配布していただきたい。ペーパーレス化実現後も、傍聴者用等、一定数は紙文書で用意する必要があるのであれば、印刷部数が数冊程度増えても、印刷発注にかかる経費はほとんど変わらないと思われるため、柔軟に対応していただきたい。 ○議会はペーパーレス化のためにあるのではなく、しっかりと議案審議を行うためにあると考える。 ○いつから完全なペーパーレス化を実施するのか期限を区切るのは、議員改選後に、ペーパーレス化に不慣れな議員の合意の下、設定するのであればよい。
日本共産党堺市議会議員団	○ペーパーレス化が重要であることは認識しているが、印刷部数が数冊程度増えても、印刷発注にかかる経費がほとんど変わらないのであれば、紙文書で配布していただきたい。
長谷川議員	○紙文書で配布していただきたい。 ○完全なペーパーレス化を前提とすると、ペーパーレス化に対応できない議員を議会から排除することになるため、一定の配慮は必要と考える。

【座長の説明】

ペーパーレス化に不慣れな議員を差し置いて完全にペーパーレス化を行うのはどうかと考える。議案審議を行うために紙文書を必要とする議員がいるのであれば、一定の配慮は必要と考える。

【副座長の説明】

ペーパーレス化に不慣れな議員は、議案書は紙文書で配布しなければ見ることができないという議論になっているが、議案書はデータでも配布されており、完全なペーパーレス化を実現する方向性は示すべきである。

【協議結果】

本件について、令和5年度より議案書のペーパーレス化を行うこととした。ただし、令和5年度については、議員用の紙の議案書10冊分の予算要求を行い、議員改選後、紙文書が必要な会派等には配布できる準備を行うこととした。

なお、完全にペーパーレス化を実施する時期については、各会派等に持ち帰り、引き続き協議することとした。

また、現在、議会事務局が業者発注している陳情書綴については、陳情者から提出された陳情書を陳情書綴の体裁に校正し整える必要があり、内部製作での対応が困難であることから、これまでどおり業者発注を行い、冊子にて全議員に配布することとした。

なお、11月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

3. 第64回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和4年第4回定例会終了後に日程調整を行うこととした。